

# 令和3年度 養護部会研究計画

## 1 研究主題

### 未来を拓く心と体を育む健康教育

## 2 研究主題設定の理由

これまで本部会では、WHOの提唱するヘルスプロモーションの理念のもと、いかに社会が変化しようと、子供自らが主体的に判断し、生涯にわたり健康的なライフスタイルを確立することや、身の回りの環境を健康的に改善していく資質や能力の育成を目指して研究実践を重ねてきた。これにより、それぞれの学校において、健康教育の推進に一定の成果を得ることができた。

しかし、徳島県における肥満傾向児の出現率は依然として高く、糖尿病を含む生活習慣病はまだまだ深刻な健康課題である。加えて、SNSやオンラインゲーム等による交友関係のトラブルや犯罪被害、ネット依存等、子供の心身に関わる様々な課題が続出している。また、予測困難な昨今の社会変化や自然災害の発生、感染症等の脅威に対して、新たな価値観のもとで、主体的にかつ仲間と協働して向き合っていくことが求められている。このような状況にある今こそ、それらを乗り越えていくための豊かな知性と創造性、たくましい行動力を身に付けた子供の育成を目指していくことが望まれる。

そのためには、健康の保持増進や回復等に主体的・協働的に取り組む態度や、生涯にわたって能動的に学び続ける態度を養う必要がある。さらに、社会の変化にともなう新たな健康課題を発見し、解決するために必要な資質・能力を育成することが求められている。

そこで、「未来を拓く心と体を育む健康教育」を研究主題として設定し、子供たちが健康に関心を持ち、生涯を通じて、健康な生活を送るための基礎を培うことを目指し、研究を進めることとした。

## 3 研究主題について

### (1) 「未来を拓く心と体」について

本部会では、子供の心身の健康を追求する上で、「心と体」を一体として捉え、研究を深めてきた。学習指導要領においても、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和を重視する「生きる力」を育むことが重要であり、これらは互いに深く影響し合うものであるとされている。

今後ますます多様化・複雑化する健康課題に対して、習得した知識や技能を健康な生活を送るために活用し、自らの健康を適切に管理・改善していく力や、健康の保持増進に向かう態度を育てる。そして、自らの意志決定と行動選択によって獲得した健康を資源に、夢や希望の実現を目指し、個人や社会の未来を切り拓いていくことができるようにする。

### (2) 「育む」について

子供は、他者との関わりの中で育ち、互いにかげがえのない存在であることを実感しながら、自他の生命の大切さを学んでいく。そして、かけがえのない生命は、多くの人に支えられ存在することを理解し、やがて自分たちの未来につながっていくのだと気付くことが重要である。

健康教育では、発達の段階を考慮し、自他の生命や存在・多様性を大切にしようとする人間性等の涵養を図り、子供たちにとって心身ともに安全・安心な環境づくりに取り組んでいく。そして、

家庭や地域社会と緊密に連携・協力して自己有用感・自己肯定感（自尊感情）を育てながら、ゆっくり、じっくり時間をかけ、手をかけて一人一人の子供の自立を促していくことを「育む」と捉える。

## 4 研究の内容と方法

### (1) 「チームとしての学校」における養護教諭の役割

養護教諭は、保健管理として行う健康診断や生活習慣調査の結果、また保健室来室状況等から児童の実態をつかみ、肥満などの従来からの健康課題や、ネット依存等の現代的課題について、その兆候や原因にいち早く気付くことができる。その気付きや課題を、研修会や自己研修によって得られた最新の知見とともに、専門的な立場から、あらゆる機会や方法を用いて発信し、「チームとしての学校」で健康教育の充実を図っていく。

同時に、保健室における子供たちとの関わりの中で、いじめや虐待、生徒指導上の課題の早期発見・早期対応に努め、心身の不調の背景を分析し、健康相談を充実させる。これらとともに、適切な指導や支援を行うために、関係教職員や専門家、専門機関と連携する場合の中心的役割を担う。

また、特別な支援・配慮を要する子供への対応や、危機発生時に心のケアを行う場合の体制においても、健康教育推進のコーディネーターとなり、医療機関や専門家、その他の関係機関との連携の中心を担い、養護教諭の専門性を生かして協働する。そして、子供たちが生涯にわたって積極的に健康な生活を送ることのできる資質・能力を育成するため、教職員や家庭・地域と連携し、子供の健全な発育発達を支えていくための体制づくりに貢献する。

### (2) カリキュラム・マネジメントの充実

学校の教育活動全体を通して健康教育目標が十分達成できるよう、保健教育や保健管理のなご一層の充実・徹底を図る。

#### ① 学校保健計画，学校安全計画，保健室経営計画の作成及び参画

ア 子供一人一人の健康実態や課題を的確に把握した上で分析し、目指す子供像について明確にする。

さらに、人的または物的な教育資源等を適切に把握したことを活用し、教育活動の質を高められるように留意する。また、校内の各分野における全体計画等との関連づけを十分に行う。

イ 「心身の健康の保持増進に関する教育（現代的な諸課題に関する教科横断的な内容）」（学習指導要領解説 総則編 付録6）を活用し、健康教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を、教科等横断的な視点で系統的に組み立てていく。

#### ② 計画の評価と改善

ア 学校の実情に応じて、適切な評価項目や評価基準を設定する。実施途中や事後のアンケート調査、観察法、インタビュー等、具体的で多様な評価方法となるように工夫する。

イ PDCA サイクルを生かした振り返りを行い、新たに生じた課題にも継続的・組織的な改善を図ることで、子供の学びをスパイラルに高めていく。

### (3) 指導方法及び教材の工夫・改善

子供が心身の健康に関心をもてるようにし、得た知識・技能を自分の生活やこれからの生き方につなげていけるよう、発育発達等の特性を踏まえた指導内容や指導方法を研究する。また、子供が主体的・対話的に他者と協働して学び合い、自分と違う考えや価値観に触れることで、新たな視点や豊かな発想に基づく価値を創造できるようにする。そして、試行錯誤を重ねながら、よりよい課題解決の方法を探求するなど、深い学びにつながるよう研究を進める。さらに、学んだことを個人の学びにとどめることなく、学校内はもとより、家庭や地域社会の中で、深めたり広めたり未来につなげたりすることができる場の設定を行う。このようにして、周囲の人に働きかけ、協働してより健康な社会をつくることのできる資質・能力を育成する。

#### ① 各教科等における指導

子供自身に健康への関心をもたせるために、身近な日常生活の体験や事例などを題材にした話し合い、思考が深まる発問の工夫、思考を促す資料の提示、課題の解決的な活動や発表、ブレインストーミング、実習、実験など、多様な指導方法を取り入れる。また、地域の人材や専門家をゲストティーチャーに招くなどの工夫を行う。

その際には、学級担任や教科担任と「何のために学ぶか」という学習の意義を共有しながら、「何ができるようになるか」という資質・能力、「何を学ぶか」という学習内容、「どのように学ぶか」という学習過程等を検討し、「主体的・対話的で深い学び」となるよう、子供の実態や自校の課題に合わせて、研究主題にせまる指導方法や教材の研究を深める。

ア 保健室で得られる情報や教材提供、学級担任や教科担任と協力して行うティーム・ティーチングや、兼職発令を受けた体育科保健領域での単独授業など、専門的な立場から積極的に授業実践や授業研究に取り組む。

イ 学級活動、児童会活動、学校行事において、子供が自発的・自治的に活動し、学校全体の健康教育の取組へと発展していくように、計画性・系統性のある指導を行う。

#### ② 日常生活における指導及び個別の指導

日常の健康観察や健康診断の結果、保健調査や保健室の利用状況等から、心身の健康上の課題や配慮が必要であると認められる子供には、専門的な立場から個別の保健指導を行う。

ア 子供が自ら意欲的に取り組み、思考力や判断力を身に付けるだけでなく、得たものを自らの生活と結び付けて行動化が図られるよう継続的に働きかけていく。

イ 教育活動全体を通して、自己有用感・自己肯定感（自尊感情）を高められるような声かけの工夫や、自ら意思決定・行動選択する力を身に付けるための支援等を行う。

### (4) 家庭及び地域・関係機関との連携

学校における健康教育の内容や取組の様子は、保健だよりやホームページ等を活用し、家庭や地域に積極的に情報発信して理解と協力を得る。また、地域の教育資源等を活用したり、関係機関と連携を図ったりすることで健康教育を充実させる。さらに、学校保健委員会を活性化させ、学校と家庭、地域社会で子供の健康課題を協議し健康づくりを推進していく。

## 5 研究の進め方

- (1) 各郡市の実態に応じ、個人または共同で研究を進める。
- (2) 小学校養護教諭研修会で研究を深め、研究主題の解明を図る。
- (3) 研究したものを研究誌「あしあと」にまとめる。

### <引用・参考文献>

- ・保健室経営計画作成の手引き 平成 26 年度改定(H27.2)
- ・文部科学省 教育課程企画特別部会 論点整理 (H27.8)
- ・中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」(H27.12)
- ・中央教育審議会答申「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(H28.12.21)
- ・文部科学省「現代的健康課題を抱える子供たちへの支援－養護教諭の役割を中心として－」(H29.3)
- ・文部科学省 小学校学習指導要領解説 総則編 (H29.7)
- ・文部科学省 小学校学習指導要領解説 体育編 (H29.7)
- ・文部科学省 小学校学習指導要領解説 特別活動編 (H29.7)
- ・日本学校保健会「保健室利用状況に関する調査報告書」(H30.2)
- ・文部科学省「改訂『生きる力』を育む小学校保健教育の手引き」(H31.3)